

政策展開の基本方向(概要版)

参考資料 2

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①安心して医療を受けられる体制の整備	1 医師をはじめとする医療従事者の養成・確保・定着 2 医療資源の有効活用と地域医療の適切な分化・連携による切れ目ない医療提供体制の構築 3 周産期医療の役割分担・連携強化と小児科の医療資源の集約化重点化による小児救急医療体制の充実 4 総合的ながん対策の推進と切れ目のない質の高いがん医療の構築 5 救急医療体制の確立や救急搬送体制の強化, 県民への応急手当の普及 6 医師派遣などによるへき地診療所の体制整備などへき地医療対策の推進 7 医療事故防止対策の推進と患者と医療機関の信頼関係の構築 8 国民健康保険, 高齢者医療制度の運営の安定化支援 9 医薬品の安全確保, 献血及び骨髄ドナー登録者の確保, 臓器移植医療の普及啓発	医療従事者の確保状況を示す	◎医師数	県 民	・医療や看護等への関心と理解 ・がん検診の受診 ・救急時における応急手当の積極的な習得 ・骨髄バンクや献血への理解と協力
		医療従事者の確保状況を示す	就業看護職員数		
		医療従事者の確保状況を示す	作業療法士数	団 体	・保健医療従事者に対する研修の実施 ・献血運動や薬物乱用防止の普及啓発
		医療従事者の確保状況を示す	理学療法士数		
		【新規】医療従事者の確保状況を示す	医学部進学者数	医療機関	・医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進 ・医療に携わる職員の就業環境の改善 ・職員に対する研修の実施
				市町村	・住民のがん検診受診の普及啓発 ・住民に対する献血思想の普及啓発
②子ども・子育てを応援する社会づくり	1 若者への結婚や子育ての素晴らしさや喜びの積極的な伝達 2 いばらき出会いサポートセンターを中心とした男女の出会いの場づくり 3 安心して妊娠・出産ができる環境づくり 4 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりや医療費助成などの経済的負担軽減 5 保育所整備や多様な保育サービスの充実 6 放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりや子どもが健全に育成できる環境づくり 7 安心して子育てができる住環境の整備 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組 9 子育て女性等の再就職の促進	【新規】結婚支援状況を示す	◎いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数	県 民	・結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援 ・男性の家事・子育てへの積極的参加
		子育て支援の取組状況を示す。	ファミリー・サポート・センター事業, 子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合	企 業	・育児休業や短時間勤務等の利用促進など, 勤務環境の整備を定めた一般事業主行動計画の策定・推進 ・育児休業後の職場復帰支援
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	親子の交流や育児相談等を行う場所の整備		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	◎子育て応援宣言企業登録数	団 体	・いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開 ・親子の交流促進や子育て家庭への情報提供等地域における子育て支援 ・体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な成育支援
		子育て支援の取組状況を示す。	◎保育所の待機児童数		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	放課後子どもプラン実施箇所数	市町村	・いばらき出会いサポーター等と連携したふれあいパーティーの開催等地域における結婚支援 ・市町村行動計画に基づく地域における子育て支援の推進 ・多様な保育サービスの充実等地域における子育て支援 ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等子どもの健全な生育への支援
		子育て支援の取組状況を示す。	女性有業率		
				国	・出産・子育てに関する経済的負担の軽減

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
③高齢者が安心して暮らせる社会づくり	1 全ての要介護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア体制の充実	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	◎地域包括支援センター数	県 民	・身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ・茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加 ・介護サービスの適切な利用
	2 シルバーリハビリ体操の普及などの介護予防対策	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	茨城県地域介護ヘルパー数		
	3 福祉サービスの人材確保と福祉サービスの評価を行う第三者評価制度の推進	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	介護支援専門員数	福祉団体	・研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質の向上 ・福祉ボランティアの養成
	4 認知症の早期発見・治療と認知症高齢者や家族を支える環境づくり	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	介護保険施設ベッド数	事業者	・介護サービスの質の確保、事業の適正な運営
	5 虐待防止等による高齢者等の権利擁護	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	認知症介護アドバイザー数	市町村	・地域包括ケアシステムの推進体制の整備 ・介護保険の円滑活適な運営
	6 高齢者の生活を支える支援システムの構築				
	7 高齢者に配慮した住環境の整備				
	8 判断能力が不十分な方への福祉サービス利用手続き等の支援と運営適正化委員会の活動支援				
④障害者への生活支援の充実	1 障害福祉サービス提供体制の充実	障害者の自立に向けた支援状況を示す。	障害者就業・生活支援センター設置数	県 民	・障害者への理解 ・福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い
	2 障害者の自立のための就労支援	障害者の自立に向けた支援状況を示す。	◎障害者雇用率		
	3 ノーマライゼーションの理念の普及啓発			福祉団体	・障害者に対する理解促進のための普及啓 ・福祉ボランティアの養成
	4 障害者に配慮した住環境の整備			企業	・障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供
			事業者	・質の高い福祉サービスの提供、事業の適正な運営	
			市町村	・市町村を中心とした福祉サービスの提供等、各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営	
⑤安心できる保健・福祉サービスの提供	1 新型インフルエンザなど感染症の発生に対する備えと対応策の充実	保健・福祉サービスの充実に関する状況を示す。	検討中	県 民	・エイズや性感染症についての正しい知識の習得
	2 エイズや性感染症などの正しい知識の普及啓発と相談・検査体制の充実				
	3 肝炎対策や肝炎や難病への医療費助成など経済的負担軽減の支援			市町村	・市における生活保護の適正な実施及び国民健康保険・老人医療制度の適正かつ円滑な推進 ・地域包括ケアシステムの推進体制の整備 ・民生委員・児童委員の活動の支援
	4 全て要介護者への地域ケアシステムの充実				
	5 生活保護制度などセーフティネットの充実と適正な運用				
	6 医療福祉制度(マル福制度)の安定的な運営				

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
⑥生涯にわたる健康づくり	1 運動習慣の普及や食習慣の改善などによる健康づくりの推進	県民の健康づくりに対する取組状況を示す。	◎自分は健康だと思っている県民の割合	県 民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための定期的な運動の実践 健康診断受診による健康状態のチェック バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践 規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診
	2 禁煙・分煙の推進	【新規】禁煙対策の推進状況を示す。	禁煙認証施設の認証数		
	3 健やかな心身を育むための食育の推進	【新規】食育の推進状況を示す。	食育推進計画を策定する市町村数	団 体	<ul style="list-style-type: none"> 医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進
	4 生涯を通じた歯科保健体制の充実	【新規】乳幼児期からの歯科保健の取組状況を示す。	12歳児の1人平均虫歯数		
	5 自殺予防や心の健康づくりの推進			企 業	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理体制の充実 健康に関する適切な情報提供 飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供
	6 薬物の乱用防止の啓発			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進 健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実 健康診断受診のPR及び受診機会の拡大

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①安心して医療を受けられる体制の整備	1 医師をはじめとする医療従事者の養成・確保・定着 2 医療資源の有効活用と地域医療の適切な分化・連携による切れ目ない医療提供体制の構築 3 周産期医療の役割分担・連携強化と小児科の医療資源の集約化重点化による小児救急医療体制の充実 4 総合的ながん対策の推進と切れ目のない質の高いがん医療の構築 5 救急医療体制の確立や救急搬送体制の強化、県民への応急手当の普及 6 医師派遣などによるへき地診療所の体制整備などへき地医療対策の推進 7 医療事故防止対策の推進と患者と医療機関の信頼関係の構築 8 国民健康保険、高齢者医療制度の運営の安定化支援 9 医薬品の安全確保、献血及び骨髄ドナー登録者の確保、臓器移植医療の普及啓発	医療従事者の確保状況を示す	◎医師数	県 民	・医療や看護等への関心と理解 ・がん検診の受診 ・救急時における応急手当の積極的な習得 ・骨髄バンクや献血への理解と協力
		医療従事者の確保状況を示す	就業看護職員数		
		医療従事者の確保状況を示す	作業療法士数	団 体	・保健医療従事者に対する研修の実施 ・献血運動や薬物乱用防止の普及啓発
		医療従事者の確保状況を示す	理学療法士数		
		【新規】医療従事者の確保状況を示す	医学部進学者数	医療機関	・医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進 ・医療に携わる職員の就業環境の改善 ・職員に対する研修の実施
				市町村	・住民のがん検診受診の普及啓発 ・住民に対する献血思想の普及啓発
②子ども・子育てを応援する社会づくり	1 若者への結婚や子育ての素晴らしさや喜びの積極的な伝達 2 いばらき出会いサポートセンターを中心とした男女の出会いの場づくり 3 安心して妊娠・出産ができる環境づくり 4 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりや医療費助成などの経済的負担軽減 5 保育所整備や多様な保育サービスの充実 6 放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりや子どもが健全に育成できる環境づくり 7 安心して子育てができる住環境の整備 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組 9 子育て女性等の再就職の促進	【新規】結婚支援状況を示す	◎いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数	県 民	・結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援 ・男性の家事・子育てへの積極的参加
		子育て支援の取組状況を示す。	ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合	企 業	・育児休業や短時間勤務等の利用促進など、勤務環境の整備を定めた一般事業主行動計画の策定・推進 ・育児休業後の職場復帰支援
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	親子の交流や育児相談等を行う場所の整備		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	◎子育て応援宣言企業登録数	団 体	・いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開 ・親子の交流促進や子育て家庭への情報提供等地域における子育て支援 ・体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な育成支援
		子育て支援の取組状況を示す。	◎保育所の待機児童数		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	放課後子どもプラン実施箇所数	市町村	・いばらき出会いサポーター等と連携したふれあいパーティーの開催等地域における結婚支援 ・市町村行動計画に基づく地域における子育て支援の推進 ・多様な保育サービスの充実等地域における子育て支援 ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等子どもの健全な生育への支援
		子育て支援の取組状況を示す。	女性有業率		
				国	・出産・子育てに関する経済的負担の軽減

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
③高齢者が安心して暮らせる社会づくり	1 全ての要介護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア体制の充実	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	◎地域包括支援センター数	県 民	・身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ・茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加 ・介護サービスの適切な利用
	2 シルバーリハビリ体操の普及などの介護予防対策	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	茨城県地域介護ヘルパー数		
	3 福祉サービスの人材確保と福祉サービスの評価を行う第三者評価制度の推進	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	介護支援専門員数	福祉団体	・研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質の向上 ・福祉ボランティアの養成
	4 認知症の早期発見・治療と認知症高齢者や家族を支える環境づくり	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	介護保険施設ベッド数	事業者	・介護サービスの質の確保、事業の適正な運営
	5 虐待防止等による高齢者等の権利擁護	高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。	認知症介護アドバイザー数	市町村	・地域包括ケアシステムの推進体制の整備 ・介護保険の円滑活適な運営
	6 高齢者の生活を支える支援システムの構築				
	7 高齢者に配慮した住環境の整備				
	8 判断能力が不十分な方への福祉サービス利用手続き等の支援と運営適正化委員会の活動支援				
④障害者への生活支援の充実	1 障害福祉サービス提供体制の充実	障害者の自立に向けた支援状況を示す。	障害者就業・生活支援センター設置数	県 民	・障害者への理解 ・福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い
	2 障害者の自立のための就労支援	障害者の自立に向けた支援状況を示す。	◎障害者雇用率		
	3 ノーマライゼーションの理念の普及啓発			福祉団体	・障害者に対する理解促進のための普及啓 ・福祉ボランティアの養成
	4 障害者に配慮した住環境の整備			企業	・障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供
			事業者	・質の高い福祉サービスの提供、事業の適正な運営	
			市町村	・市町村を中心とした福祉サービスの提供等、各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営	
⑤安心できる保健・福祉サービスの提供	1 新型インフルエンザなど感染症の発生に対する備えと対応策の充実	保健・福祉サービスの充実に関する状況を示す。	検討中	県 民	・エイズや性感染症についての正しい知識の習得
	2 エイズや性感染症などの正しい知識の普及啓発と相談・検査体制の充実				
	3 肝炎対策や肝炎や難病への医療費助成など経済的負担軽減の支援			市町村	・市における生活保護の適正な実施及び国民健康保険・老人医療制度の適正かつ円滑な推進 ・地域包括ケアシステムの推進体制の整備 ・民生委員・児童委員の活動の支援
	4 全て要介護者への地域ケアシステムの充実				
	5 生活保護制度などセーフティネットの充実と適正な運用				
	6 医療福祉制度(マル福制度)の安定的な運営				

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
⑥生涯にわたる健康づくり	1 運動習慣の普及や食習慣の改善などによる健康づくりの推進	県民の健康づくりに対する取組状況を示す。	◎自分は健康だと思っている県民の割合	県 民	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための定期的な運動の実践 健康診断受診による健康状態のチェック バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践 規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診
	2 禁煙・分煙の推進	【新規】禁煙対策の推進状況を示す。	禁煙認証施設の認証数		
	3 健やかな心身を育むための食育の推進	【新規】食育の推進状況を示す。	食育推進計画を策定する市町村数	団 体	<ul style="list-style-type: none"> 医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進
	4 生涯を通じた歯科保健体制の充実	【新規】乳幼児期からの歯科保健の取組状況を示す。	12歳児の1人平均虫歯数		
	5 自殺予防や心の健康づくりの推進			企 業	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理体制の充実 健康に関する適切な情報提供 飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供
	6 薬物の乱用防止の啓発			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進 健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実 健康診断受診のPR及び受診機会の拡大

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (2)安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指標名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①犯罪に強い地域づくり	1 警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設の計画的な整備 2 多発する凶悪犯罪などに対する捜査活動の強化 3 ストーカー犯罪、DV、児童・高齢者虐待、性犯罪等に対する迅速かつ適切な対応 4 少年に対する有害環境の浄化活動の推進 5 子どもや高齢者に犯罪に合わない安全教育の推進 6 地域住民等と協働した安全安心な地域づくりや防犯に考慮した生活環境施設の普及 7 暴力団の排除と銃器・薬物の根絶に向けた対策 8 外国人が集住する地域や外国人が犯罪組織やテロリストとに悪用されない対策 9 犯罪や災害などの被害者や家族への支援体制づくりと県民理解の推進	県民の治安に対する意識状況を示す。	◎治安の悪化を感じている県民の割合	県民	・自主防犯意識の向上と自主防犯活動 ・DV、児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の向上 ・暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の向上 ・犯罪被害者、定住外国人等への理解と支援
				団体	・自主防犯活動の推進 ・犯罪被害者、定住外国人等への支援活動の推進 ・暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の啓発 ・DV、児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の啓発
				企業	・自主防犯意識の向上や地域住民と協働した防犯活動 ・定住外国人への支援活動の推進 ・暴力団排除活動の推進
				市町村	・自主防犯意識の普及啓発と自主防犯活動への支援 ・犯罪の発生しにくい公共施設等の整備 ・DVや児童虐待、犯罪被害、定住外国人等に対する相談・支援体制の整備 ・暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する運動の推進
				県民	・消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集 ・食の安全・安心に関する施策の提案
				団体	・消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施 ・消費者の被害防止及び救済のための活動 ・生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及 ・安全な農産物の生産に向けた啓発の強化
				生産者	・農薬・動物用医薬品等の適正使用 ・化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産 ・生産履歴に関する情報の提供
				企業	・安全な商品の供給や適正なサービスの提供 ・提供する商品やサービスについての苦情処理体制の整備 ・HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実 ・食品の保管・搬送時の安全確保 ・食品表示の適正化の推進
				市町村	・消費生活相談体制の充実・強化 ・地域住民や県と連携した消費者啓発の推進 ・安全な農産物の生産に向けた指導・支援
②消費生活と食の安全確保	1 消費者被害を未然防止する広報啓発と消費者教育の推進 2 悪質な事業者に対する指導や取締りの強化 3 消費生活センター等における相談体制の充実と相談員の資質の向上 4 生産から流通・消費に至る各段階での安全対策の強化 5 食品等の試験検査体制の充実強化と検査の実施状況の迅速な公表 6 食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進	消費者の被害状況を示す。	市町村消費生活相談受付割合	県民	・消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集 ・食の安全・安心に関する施策の提案
		【新規】専門性が高い相談体制を示す。	有資格者の消費生活相談割合	団体	・消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施 ・消費者の被害防止及び救済のための活動 ・生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及 ・安全な農産物の生産に向けた啓発の強化
		安全な食品製造に取組状況を示す。	HACCPシステム導入施設数	生産者	・農薬・動物用医薬品等の適正使用 ・化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産 ・生産履歴に関する情報の提供
		【新規】消費者の重大な健康被害状況を示す。	食中毒による死亡者数	企業	・安全な商品の供給や適正なサービスの提供 ・提供する商品やサービスについての苦情処理体制の整備 ・HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実 ・食品の保管・搬送時の安全確保 ・食品表示の適正化の推進
		【新規】食品の安全確保への取組成果を示す。	◎食に不安を感じる県民の割合	市町村	・消費生活相談体制の充実・強化 ・地域住民や県と連携した消費者啓発の推進 ・安全な農産物の生産に向けた指導・支援
		【新規】食品の安全確保への取組状況を示す。	茨城県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設等に対する監視率	国	・輸入食品などの食品衛生に関するリスク管理
③交通安全対策の推進	1 悪質性、危険性、迷惑性の高い違反の交通指導取締りの強化 2 交通危険箇所の改修など安全に通行できる道路整備 3 信号機や道路標識などの設置による道路交通環境の充実 4 関係団体と連携・協力した交通安全意識の啓発と年齢層に応じた交通安全教育の推進	交通事故発生状況を示す。	◎県内交通事故死者数	県民	・交通ルールの遵守と交通マナーの向上 ・交通安全ボランティア活動
				団体	・交通安全意識の普及啓発活動の推進
				企業	・自動車運転者に対する交通安全指導の推進
				市町村	・交通安全意識の普及啓発活動の推進 ・交通安全施設の整備

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (2)安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
④防災体制・危機管理の強化	1 大規模災害に備えた防災訓練や防災備蓄資機材の整備・維持, 生活救援物資の供給体制整備 2 住宅や避難施設, 橋梁港湾等の公共施設及び水道施設等のライフラインの耐震化対策 3 ICTを活用した災害情報の迅速な収集・伝達・共有化と, 災害時における情報通信手段の確保 4 災害時要援護者への安全・救護体制の充実 5 災害発生時における警備体制の確立 6 コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策 7 消防団の活性化や自主防災組織の充実など地域防災力の強化 8 洪水や地震など様々な災害に対応したハザードマップの作成とその周知 9 災害防止に資する道路や救急活動に資する緊急輸送道路などの整備 10 テロや武力攻撃事態等に備えた国民保護計画制度の普及啓発 11 災害派遣医療チームの充実などによる大規模災害時の医療確保の強化 12 防災関係機関等との連携による防災計画の策定 13 大規模災害に備えた応急対策等の広域連携体制の整備	災害などに備える状況を示す。	◎住宅の耐震化率	県 民	・災害に対する備えの充実や防災訓練, 救命講習等への積極的な参加 ・住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進 ・自主防災組織への参加
		災害などに備える状況を示す。	自主防災組織の組織率	団 体	・防災訓練への参加 ・自主防災活動の充実 ・災害時の活動体制の確立
		【新規】テロなどに備える状況を示す。	国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村数	企 業	・防災体制の充実 ・施設の自主保安体制の強化 ・生活救援物資の提供・支援 ・帰宅困難者に対する支援
				市町村	・防災体制の充実 ・自主防災組織の結成促進や育成 ・国民保護制度の住民への普及啓発の実施
		⑤原子力安全体制の確立	1 原子力施設等の立ち入り調査などによる安全確保 2 環境放射線の常時監視・評価と測定結果の公表 3 原子力総合防災訓練や防災活動資機材の整備など原子力防災体制の充実 4 原子力や放射線に関する基礎知識の普及啓発 5 原子力発電所等におけるテロ対策の強化	原子力施設の安全対策の状況を示す。	◎原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生件数
				原子力事業者	・安全を最優先とする意識による安全管理体制の強化 ・住民に対する積極的な情報の公開と提供
				市町村	・避難所の整備や住民避難計画の策定 ・避難所の位置や避難経路等の周知, 緊急時の正しい対処方法の普及啓発
				国	・実行ある原子力防災体制の確立 ・原子力施設への的確な安全規制の実施 ・原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立
⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新	1 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害防止対策の推進 2 山地災害の防止や水源かん養のための治山対策の推進 3 海岸侵食、高潮等の災害防止対策の推進 4 洪水被害軽減対策の推進 5 公共土木施設や公共建築物, 水道などのライフラインの長寿命化	水害に対する軽減対策の取組状況を示す。	◎河川改修率	県 民	・平常時からの防災情報の的確な把握 ・自主防災組織への参加 ・森林や農地の保全活動への参加
				団 体	・森林や農地の保全活動への取組
				市町村	・防災情報の迅速かつ的確な伝達 ・公共施設等の適正な維持・更新
				国	・国管理河川の整備 ・公共施設等の適正な維持・更新

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①地球温暖化対策の推進	1 事業所部門における温室効果ガス削減の推進 2 県民のライフスタイルや消費行動の転換による温室効果ガスの削減の推進 3 環境学習や県民運動の展開による温暖化防止活動の推進 4 環境に配慮した住まいづくりの促進 5 モーダルシフトの推進や渋滞緩和対策などによる自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策の促進 6 再生可能エネルギーの活用促進とその技術開発支援 7 二酸化炭素の吸収源や炭素の長期固定を図るための森林整備と木材利用の促進 8 フロン類の回収と適正処理 9 コンパクトな都市づくりなどによる低炭素なまちづくりの推進 10 県有施設における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの率先導入	地球温暖化対策の総合的対応状況を示す。	◎温室効果ガス排出量(1990年比)	県 民	・省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した行動の実践 ・再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用
		再生可能エネルギーの取組状況を示す。	(検討中) 風力発電の導入量	団 体	・省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の率先的取組と普及啓発 ・再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用
		【新規】環境保全の実戦に向けた取組状況を示す。	環境保全活動実践リーダー候補者数	企 業	・事業活動に伴う省エネルギー・省資源 ・環境配慮型の製品・サービスの提供 ・再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 ・行政が行う地球環境保全のための取組への協力
				市町村	・省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の普及啓発、率先的取組 ・再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入
				国	・地球温暖化対策関係法令・制度の整備 ・我が国の目標達成に向けた行動計画の策定と推進 ・地方公共団体との連携
②資源循環型社会づくりの推進	1 廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用及び適正処理 2 不法投棄の監視・指導体制の強化 3 未利用バイオマスの有効活用	廃棄物発生抑制の取組状況を示す。	◎1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	県 民	・マイバッグの利用などによるごみの発生抑制 ・ごみの分別の実践 ・リサイクル製品などの環境配慮型製品の使用 ・廃棄物の不法投棄防止への協力
		廃棄物の再生利用状況を示す。	産業廃棄物再利用率	団 体	・3R活動の実践と普及
		【新規】建設副産物の再生利用状況を示す。	建設副産物の再資源化率(建設廃棄物)	企 業	・長期使用、リサイクルを前提とした製品の製造や販売 ・製品の省資源化や再生資源の利用 ・廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用、適正な処分
		【新規】建設副産物の再生利用状況を示す。	建設副産物の再資源化率(残土)	市町村	・ごみの発生抑制などの普及啓発 ・ごみの分別回収の普及促進 ・廃棄物の不法投棄等に関する監視や指導、処分の実施
③霞ヶ浦など湖沼環境の保全	1 市民、研究者、企業、行政の協働による水質浄化活動の促進 2 生活排水対策や事業所への規制や指導による流入汚濁負荷の削減 3 市街地からの汚濁負荷削減 4 農業由来の汚濁負荷削減 5 水質浄化機能の回復や生態系の保全 6 霞ヶ浦導水事業の促進及び河川の水質浄化 7 水源かん養や水質浄化の機能を持つ山林・平地林の適切な整備・保全	霞ヶ浦の水質改善状況を示す。	◎霞ヶ浦の水質(COD)	県 民	・水質浄化活動の積極的な実践 ・下水道・農業集落排水施設への速やかな接続 ・高度処理型浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理
				団 体	・水質浄化活動の実践と普及
				企 業	・排水の水質管理の徹底 ・水質浄化に関する技術開発への参画
				市町村	・地域住民や県等と連携した水質浄化活動の推進 ・下水道・農業集落排水施設の整備 ・市町村設置型の浄化槽整備の促進
				国	・湖内水質浄化対策の推進

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
④林業の再生と健全な森林の育成	1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する緑の循環システムの構築 2 計画的な間伐による健全で豊かな森林の整備 3 間伐材の有効利用と安定的な供給体制の整備	健全な森林整備の取組状況を示す。	◎間伐実施面積	県 民	・森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 ・森林の有する諸機能に対する理解 ・木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 ・私有林における森林整備の実施
				団 体	・森林ボランティア活動など緑化活動の実践と普及 ・緑の循環システムの普及啓発 ・私有林等における森林整備の実施
				企 業	・率先した県産材の利用 ・県産材を使用した住宅建築の推進 ・植林や間伐などの森林整備活動の実践
				市町村	・計画的な森林施業の推進 ・率先した県産材の利用 ・市町村有林等における森林整備の推進
⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用	1 排出基準の遵守などによる大気環境の保全 2 排水対策による水質保全 3 地盤沈下を防止するための地下水の保全と適正利用 4 有害化学物質の適正管理 5 生物多様性の保全と特定外来生物の防除 6 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全 7 平地林や里山林などの整備による緑化と農地の保全 8 自然環境に配慮しながらの河川や海岸の整備 9 水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発	身近な地域環境の保全状況を示す。	◎大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率	県 民	・下水道・農業集落排水施設への速やかな接続、合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理 ・野生動植物の保護など自然保護活動の実践 ・外来種の責任ある飼育 ・森林ボランティア活動などによる森林整備の実践
		身近な地域環境の保全状況を示す。	◎公共用水域の環境基準(BOD)達成率	団 体	・自然保護活動の実践と普及啓発
		身近な地域環境の保全状況を示す。	平地林の保全管理面積	企 業	・排出水の水質管理の徹底 ・化学物質の適正管理 ・自然環境や生態系に影響の少ない事業活動 ・植林や間伐などの森林整備活動の実践
				市町村	・住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進 ・生活排水処理施設の整備の推進 ・自然環境保全意識の普及啓発 ・特定外来生物の防除 ・外来生物に関する規制等の普及啓発

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよしいばらきづくり
 【政策】 (4)人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①やさしさが感じられるまちづくり	1 暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくり 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしい生活空間づくり 3 歴史、文化、自然環境などの地域特性に応じた景観形成 4 都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上 5 バリアフリーに対応した住環境の整備	暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。	1人当たり都市公園面積	県 民	・都市計画や景観形成、都市緑化などまちづくり全般への参画
		暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。	◎公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率	団 体	・景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動
				企 業	・すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供 ・居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給
				市町村	・地域住民や県等と連携したまちづくりの推進 ・ユニバーサルデザインに関する普及啓発
				国	・国営公園の整備推進
②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり	1 地域コミュニティの再生・活性化と地域活動団体間のネットワークの強化 2 NPOや地縁型団体などの地域社会活動への参加促進 3 NPO法人の運営力や資質の向上への取組支援やボランティアに参加しやすい環境づくり 4 外国人の地域生活における支援体制の整備	地域社会活動の取組状況を示す。	◎NPO法人数	県 民	・誰もが暮らしやすく、活動しやすくなるための助け合いの実践 ・地域社会活動への積極的な参加 ・外国の文化や生活習慣への理解 ・国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加
		地域社会活動の取組状況を示す。	NPO等と県の連携・協働事業実施件数	団 体	・地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組と情報提供 ・外国人のニーズに即した支援活動の実践 ・国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実
		国際交流の取組状況を示す。	国際交流ボランティア人材バンクへの登録者数	企 業	・地域社会活動の実践 ・NPO等との連携・協働
		【新規】外国人への地域生活支援の取組状況を示す。	◎多文化共生サポーターバンクへの登録者数	市町村	・地域社会活動の普及啓発 ・NPO等との連携・協働 ・地域社会活動が行いやすい環境の整備 ・市町村ボランティアセンターによるボランティアの推進 ・外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備
					・外国人が誰でも必要を相談ができる体制の整備
③生活交通環境の充実	1 地域に必要な広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化 2 鉄道の安全性向上に資する設備整備の促進と沿線市町村や地域住民と連携した地方鉄道の活性化 3 高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境の整備 4 地域のニーズに応じた生活交通サービスの導入 5 安全で円滑に通ることができる道路交通環境の整備と道路の維持管理 6 自家用車から公共交通機関への利用転換促進とエコ通勤への支援 7 駅の橋上化や駅前広場などまちづくりの核となる交通結節点の整備	利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。	ノンステップバスの導入率	県 民	・道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ・地球温暖化防止や交通渋滞の緩和等に資する自動車の使用 ・公共交通機関(鉄道・バス)の積極的な利用
		【新規】利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。	◎県管理歩道のバリアフリー化率	団 体	・道路の清掃美化活動の実践
				企 業 (鉄道・バス事業者)	・乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 ・駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進 ・パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備
				市町村	・エコ通勤の実践
					・公共交通機関(鉄道・バス)の積極的利用の広報啓発 ・パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備 ・市町村道の整備、維持管理の推進 ・地域における生活交通の確保
④生活衛生環境の充実	1 水資源開発事業による水の安定確保 2 水道施設の整備と加入促進、水質管理の強化と安定供給 3 流域下水道の整備推進と公共下水道事業への支援と整備 4 農村地域における農業集落排水施設整備と接続促進 5 下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽設置の推進と排水の水質検査の強化 6 動物愛護や飼育意識の啓発、ペット由来の感染症に関する衛生指導の徹底 7 生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導と営業者への情報提供・技術的助言	生活衛生を確保する上下水道の整備状況を示す。	◎水道普及率	県 民	・水道整備地域における水道への速やかな加入 ・下水道、農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理
		生活衛生を確保する上下水道の整備状況を示す。	◎生活排水処理普及率	市町村	・水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進 ・水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実 ・生活排水処理施設の整備と適切な維持管理 ・住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理への啓発
				国	・霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進

政策展開の基本方向(概要版)

【目標】 2 人が輝くいばらきづくり
 【政策】 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	1 個に応じた指導等による基礎学力の定着 2 知識技能の習得と思考力, 判断力, 表現力等の育成, 多様化する進路希望等の実現 3 実態に応じたキャリア教育の充実, 実践的な職業教育の充実 4 理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成 5 読解力の向上と豊かな心の育成 6 幼・保と小学校, 小・中学校の連携による計画的・継続的な教科指導や生徒指導 7 障害のある児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援	すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。	◎漢字の読み・書き平均正答率(小6・中3)	県 民	・子どもの家庭学習の習慣化
		すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。	◎四則計算の平均正答率(小6・中3)	企 業	・子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供
		読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。	年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)	市町村	・県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進
②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進	1 命を大切に作る心や他人を思いやる心の育成, 規範意識や公共マナーの向上 2 コミュニケーション能力, 自己選択・自己責任で行動できる力の育成 3 問題行動等の防止と解消, 心のケアを図る指導・相談体制の確立と関係機関とのネットワークづくり 4 外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大 5 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行の推進 6 食料や農業・農村に対する理解促進, 学校・家庭・地域の連携による食育の推進	児童生徒(小中高生)の体力向上に向けた取組の成果を示す。	◎体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合	県 民	・子どもの望ましい生活習慣や食習慣の形成 ・子どもに対する郷土の歴史, 伝統文化等の伝承
		豊かな心の育成に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。	年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)	企 業	・未成年者の喫煙, 飲酒等の防止
		【根拠データ変更】児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。	児童生徒の朝食摂取率(小・中・高)	農業生産者	・農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進
		規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す。	みんないっしょにマナーアップ推進事業への参加学校割合	農業団体	・農家が行う農業体験や交流活動等の支援
③県民に信頼される魅力ある学校づくり	1 地域に開かれた魅力ある学校づくり, 自主的・自立的な学校運営の推進 2 教員の児童生徒に向き合う時間の確保 3 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりの推進 4 障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた個別の指導計画の作成と活用 5 教科等の指導におけるITの活用の推進, 継続的なIT環境の整備推進と指導力の強化 6 教員の資質や能力の向上 7 老朽化した校舎の改築や耐震補強, 魅力ある施設や必要な設備の整備推進	【新規】魅力ある学校づくりの取組状況を示す。	◎学校関係者評価結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小・中・高)	県 民	・教科指導等におけるボランティアへの参加や学校評価(学校関係者評価)など学校運営への参画 ・学校や通学路の安全対策への協力 ・PTA活動や学校行事への積極的な参加
		【新規】地域の学校運営に関する評価への参加状況を示す。	学校関係者評価を実施した割合(小・中)	企業等	・学校や通学路の安全対策への協力
		【新規】学校の地域への情報開示状況を示す。	学校関係者評価結果を公表した割合(小・中)	市町村	・地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進 ・県と連携した教員の資質向上, 学校の安全管理の徹底
④高等教育機関と地域の連携の促進	1 地域に必要な人材の育成を担う学部の新設やニーズに対応した大学等の立地の促進 2 県立医療大学における質の高い医療技術者を養成と医療水準の向上 3 医科大学との連携の推進による医師の確保, 医師派遣システムの構築 4 大学等の知的資源を活用した共同研究・共同事業の推進と地域づくりの人材育成	産学官連携による研究開発の活発化の状況を示す。	◎県内大学における県内企業との共同研究数	大 学	・大学等の知的資源を活かした地域貢献活動 ・大学等のシーズの情報提供
				企 業	・大学等と連携した研究開発, サービスの提供等
				市町村	・大学等との連携による行政サービスの向上

【目標】 2 人が輝くいばらきづくり
 【政策】 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上	1 県立産業技術短期大学校・産業技術専門学院などにおける職業訓練の充実 2 産業技術短期大学校等における職業訓練指導員の充実と産業技術専門学院の再編成 3 企業退職者やものづくりマイスターの活用、工業技術センターにおける地場産業の後継者育成などによる技能の継承 4 農業経営士等の研修生の受入促進による実践的な農業技術・経営技術の習得支援 5 NPOの運営力・資質の向上、森林づくりなどにおける実践的なリーダーの養成 6 地域づくりに取り組む人材の育成、地域の課題の抽出・解決能力の向上 7 商店街の取組を支える人材の育成	新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	◎新規学卒者訓練後の就職率	県 民	・自己の職業能力開発への取組 ・地域社会活動への積極的な参加
		離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	◎離転職者職業訓練修了後の就職率		
		県民が取り組むキャリアアップの成果を示す。	◎技能検定合格者数	企 業	・従業員の能力向上に向けた取組への支援 ・若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組
		農業への新規就業の状況を示す。	◎新規就農者数		
		技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。	ものづくりマイスター認定者数	農業生産者	・地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組
		高校生の職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。	インターンシップを実施している高校の割合	農業団体	・農業の担い手の確保・育成
				市町村	・NPO等に対する活動の場の提供 ・農業の担い手の確保・育成と活動支援
⑥国際社会で活躍する人材の育成	1 積極的に外国語でコミュニケーションを図ったり、国際舞台で外国語で考えを主張できる態度の育成 2 国際理解教育の推進による、広い視野を持ち、社会の発展に貢献できる児童生徒の育成 3 国際交流・協力団体等の育成・活用と、国際交流員を活用した国際理解の促進 4 多様な異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成 5 外国人留学生等との国際交流の機会の提供による国際理解の促進と意識の醸成	青年の国際協力の状況を示す。	◎青年海外協力隊への派遣者数	県 民	・国際交流・協力活動への積極的な参加
		【新規】世界の舞台で積極的に学ぼうとする人の数を示す。	◎海外への留学者数	団 体	・県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援
⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成	1 科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置 2 高等学校における最先端科学技術の体験活動の推進 3 医学部進学者の増加、医学部・理数系学部への進学希望者の学力向上	【新規】科学・技術を担う人材の育成状況を示す。	◎理系大学進学者数	県 民	・科学技術に関する理解
		【新規】医療を担う人材の育成状況を示す。	◎医学部進学者数	大 学 研究機関等	・高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ・研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充
		【新規】高校生の科学に対する関心を示す。	◎本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数	企 業	・先端技術に対応できる人材の育成に向けた取組
⑧多様な高度人材の育成	1 企業のニーズに応じた人材の育成 2 ベンチャー企業の創出・起業家の育成 3 優れた農林水産業者の認定とその活動の支援 4 青年農業者等を養成する県立農業大学校の充実と強化 5 文化芸術の創造・発表の機会の充実、芸術や文化に携わる人材の育成 6 中長期的な視野に立った選手強化計画の策定、指導力の向上	産業界が必要とする人材の育成状況を示す。	◎高度で実践的な人材育成数	企 業	・高度なものづくり技能の継承への取組
		創業支援などによる企業活動の活性化を示す。	◎事業所開業率	大 学 研究機関等	・大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ・若手技術者の育成支援
		新たな創業の状況を示す。	◎ベンチャー企業数		
		農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。	認定農業者数		

- 【目標】 2 人が輝くいばらきづくり
 【政策】 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①家庭・地域社会の教育力の向上	1 学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどの連携による社会全体の教育力の向上 2 子育て支援拠点づくりの推進、放課後の居場所づくり、子どもの様々な活動の充実 3 異世代間のかかわりの中での体験の場・機会の充実	家庭の教育力の向上を図る取組の成果を示す。	◎家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをして いる小学校1年生の割合	県 民	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に対する関心と理解 ・教育に関する取組への主体的な参加 ・父親の家庭教育参加 ・子どもへのお手伝いの奨励 ・子育てに関する地域ぐるみの支援
		県民の教育に対する関心と理解の状況を示す。	「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数)		
		【新規】親子の交流や育児相談等に関する取組の状況を示す。	地域子育て支援拠点の実施箇所数	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわ しい取組の実施と普及啓発の推進 ・子育て支援拠点の整備や放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援
		【新規】子どもの居場所づくりに関する取組の状況を示す。	放課後子どもプラン実施箇所数		
②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり	1 学習資源のネットワーク化の推進、学習相談の充実 2 生涯学習センター、青少年教育施設、図書館等の機能充実、利用促進 3 生涯学習の成果の適切な評価、地域活動等への参加と地域貢献の促進、生涯学習の指導者の養成 4 総合型地域スポーツクラブの設立・育成の促進 5 生涯にわたり身近にスポーツに親しめる環境、自然を活用したスポーツ等が身近に親しめる施設の整備 6 筑波山や霞ヶ浦、県北の自然など、地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動の促進	自己開発に取組む県民の状況を示す。	◎茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人 当たり)	県 民	<ul style="list-style-type: none"> ・講座や講演会への積極的な参加 ・自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加
		知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況を示す。	図書貸出冊数(県民1人当たり)		
		県民との協働による生涯学習の推進状況を示す。	生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)	企業・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する生涯学習活動の奨励 ・地域団体としての地域活動への参加 ・競技スポーツ活動の充実
		スポーツに親しむ県民の状況を示す。	成人の週1回以上のスポーツ実施率		
		身近なスポーツ環境の整備成果を示す。	公営体育施設利用回数(県民1人当たり)	社会教育団体	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年などを対象とした社会教育の実践
		多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況を示す。	総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合		
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援 ・地域における生涯スポーツ活動の推進 ・総合型地域スポーツクラブの設立の支援 				
③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり	1 県民の本県に対する理解の促進と愛着の醸成 2 伝統文化の保存と公開による次世代への継承、民俗芸能・伝統文化に関する学習機会の提供 3 文化財などの情報の周知、保護と活用 4 平成26年度の高等学校総合文化祭開催に向けた各地の高校生との文化交流機会の提供 5 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開の推進、県民が創作活動に参加できる仕組みづくり、地域の文化資源を活用したまちづくりの推進 6 優れた芸術を鑑賞する機会の確保と創造・発表の機会の充実、芸術文化の担い手の育成 7 映画等の創造活動の促進 8 美術館・博物館の企画展の充実や普及活動、情報発信の充実 9 茨城県上海事務所を活用した東アジア地域との文化交流の促進	【新規】文化芸術環境の整備成果を示す。	◎県立博物館・美術館入館者数及び普及事業利用者 総数	県 民	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城の文化に対する誇りの保持と発信、文化財愛護意識の高揚 ・文化芸術への理解と活動への積極的な参加
				企 業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的援助(メセナ)など文化芸術活動への支援
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の視点による地域づくりや人づくり ・積極的に文化活動に取り組む人に対する公共施設等の開放

- 【目標】 2 人が輝くいきいき社会づくり
 【政策】 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①一人ひとりが尊重される社会づくり	1 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚 2 企業や地域における自主的な人権啓発活動の活性化 3 人権啓発推進センターへの相談員の配置,各相談機関との連携による人権擁護 4 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究 5 学校教育と社会教育両面からの人権教育の推進 6 情報モラル教育の充実,「ネット上のいじめ」などの防止・早期発見・早期対応	社会における人権意識の浸透状況を示す。	◎人権は大切であると感じている県民の割合	県 民	・人権に関する正しい理解 ・人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加
				民間団体	・住民などに対する人権の普及啓発活動 ・人権教育の地域における指導者の養成確保
				企 業	・差別のない雇用 ・人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施
②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進	1 性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発,教育・学習の充実 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進,女性人材・女性リーダーの育成 3 起業・就職・再就職等へのチャレンジ支援,雇用の場における男女平等の確保,ワーク・ライフ・バランスの実現 4 農業経営に関する家族経営協定の締結の推進,女性の農業経営への参画促進	社会における男女共同参画意識の浸透状況を示す。	◎男女の固定的役割分担意識を持たない県民の割合	県 民	・男女共同参画に関する正しい理解 ・子育てや介護など家庭生活における男女の協力
		女性の労働への参加状況を示す。	◎女性有業率	企 業	・女性管理職の積極的登用 ・男女ともに,育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進 ・育児休業後の職場復帰支援
		政策形成における男女共同参画の推進状況を示す。	県の審議会等における女性委員の占める割合	市町村	・男女共同参画基本計画の策定
③青少年・若者の自立と社会参加への支援	1 青少年・若者を取り巻く環境の整備,有害な社会環境の浄化,薬物乱用を許さない社会環境づくり 2 非行防止や非行少年の立ち直りの支援,ニートやひきこもりなど,困難を抱える青少年・若者に対する支援の充実 3 コミュニケーション能力など,社会で自立できる能力の育成,自立を支援する体制づくり 4 高校生の主体的な進路選択の支援,職業人としての基礎能力を持った人材の育成 5 魅力ある職業教育の推進,デュアルシステムによる職業訓練の推進 6 就農啓発講座等を通じた就農意欲の喚起,農業を志す青年が就農しやすい環境づくり 7 青少年・若者のボランティア・地域活動への参加の支援,青少年のネットワーク形成 8 ボランティア活動の学習機会の提供,学んだ知識・技能の活用支援 9 身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会の創出	新規卒卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	◎新規卒卒者訓練後の就職率	県 民	・県民すべてが地域の子どもの「親」という「地域親」活動の実践 ・大人の社会規範意識の向上 ・職場体験やデュアルシステム訓練への青少年の積極的な参加
		青少年の社会参加の状況を示す。	ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合	青少年団体	・「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発活動 ・青少年・若者を取り巻く環境整備やマナーアップ運動の促進
		大人の規範意識の変化を示す。	青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合	NPO等	・ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり,就労基礎訓練やボランティア活動等
		青少年の育成を支援する取組状況を示す。	青少年育成市町村民会議結成市町村割合	企 業	・職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ ・メディアリテラシー教育への積極的な参画 ・有害情報等発信の自主規制
				市町村	・地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境浄化活動の実施
④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり	1 高齢者の生きがいや健康づくりの推進,文化・スポーツ活動の促進 2 生涯学習に関する情報・機会の提供,学習成果の適切な評価と活用 3 「元気シニアバンク」に登録されたシニアマスターの知識・経験・技能の活用 4 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発,退職者の再就職支援,シルバー人材センターの活用による多様な就業機会の提供 5 地域ケアシステムの充実,県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワークづくり	高齢者の労働への参加状況を示す。	◎高齢者雇用率	県 民	・身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ・高齢者の地域貢献活動の支援
		【新規】高齢者の地域貢献活動状況を示す。	◎元気シニアバンクの利用件数	福祉団体	・高齢者雇用促進のための普及啓発
				企 業	・高齢者の雇用の促進

- 【目標】 2 人が輝くいきいきづくり
 【政策】 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
⑤障害者の自立と社会参加の促進	1 教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携による一貫した支援体制の充実、発達障害者や高次脳機能障害者等に関する専門的な相談支援の拠点づくり 2 小児リハビリテーションの拠点となる医療機関の指定、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくり 3 福祉施設から一般就労への移行促進、国と連携した各種雇用施策の推進 4 障害者雇用への理解促進、障害者就業・生活支援センターの充実 5 グループホームやケアホーム等の居住支援の場の整備など、障害者の地域生活への移行の支援 6 進路希望の実現に向けた教育活動と、段階的に多様な就労体験を行う現場実習の充実 7 障害のある児童生徒に対する県民理解の促進と交流の機会の拡大 8 障害の状態に応じた多様な教育のための環境整備 9 障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動の振興	障害者の就労に関する施策の効果を示す。	◎障害者雇用率	県 民	・障害者への理解 ・福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い
				福祉団体	・障害者に対する理解促進のための普及啓発
				企 業	・障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供
⑥多文化共生を実現する相互理解の促進	1 国籍や民族の違いに関わらない相互理解のための情報提供の充実、文化やスポーツなど多様な交流の支援 2 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実	国際化への取組状況を示す。	◎多文化共生サポーターバンクへの登録者数	県 民	・外国の文化や生活習慣への理解 ・国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加
				団 体	・国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実